

議案第46号

平成23年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成23年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,166千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,323,220千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 越 金		1	36,166	36,167
	1 繰 越 金	1	36,166	36,167
歳 入 合 計		1,287,054	36,166	1,323,220

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		1,239,002	4,935	1,243,937
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	1,239,002	4,935	1,243,937
3 諸 支 出 金		5,121	31,231	36,352
	2 繰 出 金	1	31,231	31,232
歳 出 合 計		1,287,054	36,166	1,323,220

平成23年8月31日提出

狭山市長 仲 川 幸 成